

新春インタビュー

(社)日本養豚開業獣医師協会が 2011年に目指すもの

JASV代表理事・大井宗孝氏に聞く

編集部



大井宗孝氏プロフィール

- 1950年 東京都目黒区生まれ

1975年 麻布獣医科大学卒業

1975年 神奈川県経済農業協同組合連合会（経済連）畜産部畜産指導課勤務

1977年 農事組合法人清川畜産センター勤務

1982年 (有)豊浦獣医科クリニックを3人で設立

2001年 (有)豊浦獣医科クリニック代表取締役就任
エス・エム・シー(株)代表取締役就任

2010年 (社)日本養豚開業獣医師協会（JASV）代表理事就任

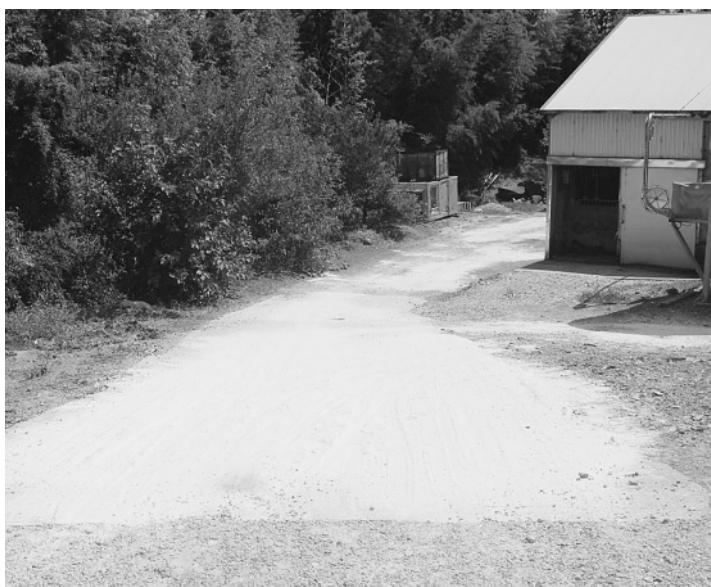
月三十日までの第二次派遣を行いました。正会員一二名、一般会員、賛助会員関係三三名の合計四五名が宮崎に行きました。延べ人数は五二七人になりました。JASVの正会員は個人開業が多く、防疫活動への参加は想像以上に困難でした。口蹄疫のような海外悪性伝染病については、国

大井：牛や豚でもやるべきだと思います。やらないと分からぬことが多いたくさんあると思います。机上訓練ではものは動いていないわけですから。例えば消毒ポイントの問題ひとつでも、何人配置するのか、動力噴霧器が故障したらどうするのかなどては防疫演習をやっていますか？

——昨年の畜産業界の一番の大事件といえば宮崎県の口蹄疫ですが？

が責任を持つて国家防疫として行うことが重要だ
と思います。口蹄疫終息後、各県で防疫演習を机
上訓練で行っています。しかし本当に重要なのは
実習を伴う演習で、発生規模に応じ必要な人員が
動員できるような体制をきちんとつくって、二四
時間から四八時間以内に殺処分を終了させるとい
う基本的な体制づくりが望されます。とにかく実
際にやつてみて、何ができるか思いどおりにい
かないで手間取ったなどをきちんと確認してお

一〇〇年の口蹄疫渦



など細かい点もチェックすべきだと思います。

——口蹄疫対策検証委員会からの報告書が公表されました。

大井・口蹄疫対策検証委員会からの報告書が昨年十一月二十四日に出され、多くの問題点や改善点が三〇頁に及ぶ内容で書かれています。これら問題点をこれからどう改善していくのか、JASVは重大な関心を持ってみています。今回の口蹄疫では、JASVは農林水産省や宮崎県に対して、いろいろな要請、提案などを行つてきました。しかし、民間獣医師からの意見や要請はなかなか届いていませんでした。し

かないので実情です。今後の改善点を論じるときは、必ず国家公務員以外の外部専門家（民間獣医師など）も中に入れて論じることが大切だと思います。口蹄疫発生国に囲まれている現実を考えると一刻も早い対応が必要でしょう。

今日は初動対応の遅れが問題だったとしていますが、特に畜産の盛んな県では初動対応のための訓練はとても重要だと感じています。昨年は口蹄疫でいろいろなことを経験しましたし、いろいろなことを勉強しました。私自身も防疫活動の現場において精神的につらかったこともたくさんありました。私が宮崎に行つた五月四日ごろは殺処分すれどもそれでも殺処分数が減らない時期でした。現地から帰つても精神的に不安定だったようです。なかなか考えがまとまらないなど精神的な疲れもあつたようです。そんな辛い中で、もう一度養豚をやってみようという生産者の熱意には頭が下がりますし、勇気を分けてもらいました。

——ワクチン接種はJASVの提案だったのですようか？

大井・五月の五～七日にすごい勢いで養豚場に口蹄疫が広がりました。このとき、提案というよりはもうこれは今までの対応では限界というときにワクチンも視野に入れた対応が必要ではないかということになり、アメリカの大竹聰先生に、オランダで成功したリングワクチンの文献を翻訳して

送つてくれてとお願いしたのです。それを農林水産省に提出し検討を要請しました。結局、ワクチン接種が決定されたのが十九日で、接種開始が二十二日でした。二週間前に決断していくれたらかなりの数の牛・豚が助かつていたと思います。悔しいですね。

——いつどこでまた発生してもおかしくないという感覚で防疫演習などに取り組む必要がありますね。発生しては困りますが……。

大井・今回の口蹄疫で高めた防疫体制は崩してはいけないと私は思っています。いつどこで起こってもおかしくないと思って対応していく必要があります。今回の発生で家畜伝染病予防法が改訂される予定ですが、法律によって病気がなくなるわけではありませんから継続して注意することは必要です。

今後注意すべき疾病

——口蹄疫を含めてこれから注意すべき疾病とは何でしょう？

大井・当然、口蹄疫を含めた海外悪性伝声病は非常に重要です。これはとにかく国家防疫が大切です。豚コレラ、アフリカ豚コレラもあります。そういう意味では発生国に囲まれています。

——アフリカ豚コレラはロシアでも発生していると聞いています。

大井・ロシア、モンゴル、中国、朝鮮半島と陸続きですから怖いですね。

――PRRSも高病原性のものが中国で広がっています。

大井・これも東南アジアに広まってしまい、いつ日本に出てもおかしくない状況ですが、これらも国際空港などでしっかりと検疫する必要があります。お金はかかりますが、空港での検疫犬を増やす必要もあると思います。特に口蹄疫ウイルスは加工品の中にも長期間残ります。

また、国内ではサーベイウイルス2型（PCVⅡ）の問題がワクチンによって少し整理されてきました。今までPCVⅡのせいにされていた疾病がワクチン効果によって浮き彫りにされてきました。APPやサルモネラが増えたといわれていますが、おそらくPCVⅡがそれを隠していたんだと思います。サーベイウイルスの効果で、サーベイウイルスの問題が一段落したもので、PRRS、APPやサルモネラなどが浮上したわけではなく、今起きている問題がクリアに見えてきたのだと思います。――やはりサーベイウイルスの効果は大きなものがあつたのでしょうか？

大井・そうですね。出荷頭数にも反映されています。しかし、すべての農場の問題が解決したわけではなく、PCVⅡ以外の問題で事故率が下がらないこともあります。事故率が二～三%まで下がった農場があると思えば、一〇%くらいまでし

か下がらなかつたり、五～一〇%の間を上下して推移している農場もあります。そこを見ていくと

多くついてきています。マイコプラズマのワクチ

ンもある程度採用率が高まっていると思いますが、

マイコ、APP、PRRSの呼吸器疾病と、大腸

菌とサルモネラと増殖性腸炎（PPE）です。

PPEは今年一月にワクチンが発売されるので期待しています。PPEも経済的なダメージの大きい疾病です。急性のものは出荷前に急に死んだりするのですが、それよりも慢性的な経過をたどり、飼料効率や飼料要求率、増体に長期間影響を与える方がボディーアブローのようで経済的には問題が大きいのです。特にまた飼料が値上げされますし……。慢性のPPEもすごく大きな問題です。特に注意すべき疾病は今言つたものすべてです。

PCVⅡも下痢をしますし、サルモネラもPP Eも大腸菌も下痢をします。対策には下痢をきちんと診断する必要があります。ただPCVⅡはワクチンのおかげでほとんど見かけなくなりました。PPEもワクチンに期待しています。大腸菌症や浮腫病のワクチンもほしいところです。そういう意味ではひとつひとつの疾病に対しても、コントロールするための方法は少しみえています。あ

とは生産者がやろうという強い意志を持つかどうかです。昔からの言葉どおり「意志あるところに道は通ず」だと思うのです。まずは生産者が強い

意識を持つことが必要です。われわれ獣医師や県や国はそれをどうサポートするのかです。

1011年のJASVの活動

――これらを踏まえて今年、JASVはどのような方針で活動されるのでしょうか？

大井・昨年の前半は口蹄疫によって、計画していたことがほとんど実行できませんでした。従つて今年は、従来と同じように、衛生セミナーや九州での初任者研修、賛助会員や農林水産省との意見交換など、定例の事業はきちんと行いたいと思います。あと新しい四つの委員会活動を重点的に行っていきたいと考えています。委員会活動は『学術および研究に関わる委員会（委員長・石川弘道氏）』、『種豚衛生委員会（委員長・呉克昌氏）』、『農場HACCPアニマルウエルフエア委員会（委員長・武田浩輝氏）』、『養豚獸医療の将来を考える委員会（委員長・伊藤貢氏）』です。会員は必ずどこかの委員会に入ることになつており、委員の構成も決まつたので、活発に活動してもらう予定でいます。――これらの委員会には生産者の協力も必要ですね。

大井・これらの委員会には生産者の方々にも入つていただき、意見を言ってもらえばと思っていました。

委員会が進めようとしている話の多くは生産現場に関わるものですので、生産者の方々の意見も重要だと思います。JPPAの皆さんとも連携していくことも考えています。JPPA加盟、未加盟にこだわらず、建設的で高い意識を持つている農場の方なら、委員の推薦で参加していただこうと思っています。そして特に『養豚獸医療の将来を考える委員会』には消費者にも参加してもらおうと考えています。消費者はわれわれ養豚獸医師がどのような仕事をしているかはほとんど知らないでしようし、委員会活動の中でのようなことをやっているのかを知つてもらった上で、将来の養豚獸医師の姿を、養豚獸医師、生産者、消費者で模索し、意見をいただこうと思っています。

生産現場でのHACCP

――農場HACCPを普及させるにはどうすればよいのでしょうか。

――消費者に参加していただくことは安全な豚肉を消費者にとどけるということを意識したことですよね？

大井..もちろんです。豚肉というのはきちんと食肉衛生検査所を通っているので、危険なものは一切食卓に入っていないわけです。従つてここで安全を謳うのは正しいことではないのかもしれません。しかし、生産現場でより安全を意識していくば、フードチェーンの一環として農場HACCP

という管理体制でつながれば、外国産との差別化として良いことですし、最終商品として各工程でHACCPが機能していれば、安全をことさら謳う必要はないわけです。私は『安全・安心』といふ言葉は好きでありません。消費者への講演でも使いません。信頼関係を築くことができれば、安全・安心は保証されます。安全で信頼される豚肉づくりを目指すために、生産現場で何をするかです。

農場HACCPは重要ですが、まだあまり普及していません。今年から農場HACCPの認証制度が始まりますが、JASVも農場HACCPの認証団体になろうと手を挙げています。認証農場になりたいという農場は養豚でも四〇～五〇あるのではないかでしょうか。

――農場HACCPを普及させるにはどうすればよいのでしょうか。

大井..今、農場HACCPに興味を持つて取り組んでいる人たちは何らかの部分で消費の部分に関わっている人たち、消費者がかなり近い部分にいる人たちです。ただ認証が進んでくるにつれて、ほかの農場の豚肉を扱っている業者などが生産者にHACCPへの取り組みをお願いするようなことになつてくるかもしれません。

――いろいろなところでHACCPをやらざるを得なくなるのでしょうか？

大井..やらざれるとと思う仕事はみじめで楽しくあ

りません。従つて自ら進んで取り組もうという意識が大切です。HACCP自体はまだ付加価値ではありませんが、これからそれが最低限の豚肉の品質保証になるのかもしれません。生産者が豚肉をと畜場に出荷する際に、と畜場側がHACCP認定農場であることを要求したりすることもあるかもしれません。

そこには管理獣医師がなくてはならない存在になります。HACCPを指導する獣医師と農場の管理獣医師はある部分では同じ人でもかまわないのです。HACCPの一番大変なところは一般的衛生管理プログラムの構築です。

ここに管理獣医師が加わらないと、その上に乗るHACCPは成立しません。一般衛生管理プログラムは、養豚に関わったことがない人はつくることはできません。農場のことをよく知っている獣医師が必要で、管理獣医師を持つということがHACCP認証の近道になります。また、HACCPを進めていくと、さまざまなことが整理されて結果的に生産性が改善されるケースがあります。もちろん生産性に影響しないケースもあります。

規模が大きく、ある程度衛生レベルの高い農場で事故率一%程度の農場は、これ以下になることはありえず、書類の整理などで仕事量は増えます。しかし、安全性を担保するという意味で、目に見えない形で信頼につながります。JASVにも委員会がありますし、そこの中でいろいろなことを



アニマルウェルフエアも同時に推し進めます。ア

です。

ニマルウエルフエアに關しては認証もありません
し、國がガイドラインを出しただけの状態です。
アニマルウェルフエアの五つの自由、『①渴き、飢
え、栄養不良からの自由』、『②恐怖と絶望からの自
由』、『③肉体的なそして温度上の不快感からの自由』
由』、『④痛み、傷害、疾病からの自由』、『⑤正常な行動

A black and white photograph showing a large number of sheep in a modern agricultural barn. The sheep are scattered across a dark, paved floor. In the foreground, there are several metal racks or feeding stations. The barn has a high ceiling with a grid of windows and doors.

――アニマルウェルフェアに関しても一緒に進めるのですね。

——アニマルウェルフェアに関する限り、一緒に推し進めるのですね。

でどれだけ疾病などの問題について適正に五つの自由の中の疾病や苦痛からの自由が担保されていいかというと難しい部分があります。もちろんわれわれが関わっている農場の中でもそういうふたところをきちんとしなければならないケースもあります。まずはできるところからはじめしていくということ、科学的な知見を集めていくということ

飼料米の積極利用

——「これらのほかに必要とお考えの」とはあります

そのとき初めて差別化につながると思うのです。アニマルウェルフェアも国がガイドラインを出しただけであるのであれば、ある程度までいったらJASVでガイドラインをみながら認定をするのもよいと思います。JASV認定のアニマルウェルフエアもあってもよいのではと考えています。

本はどうなつてゐるの？」と消費者が聞いてくる
という状況に必ずなると思います。そうなつたとき
にあわてることなく、「日本でも生産現場では一
〇年も前から取り組んでいます」と言えるようにな
したいと思います。いずれにせよ、関税がゆるや
かに下がっていくのは時代の流れだと思うので、

結局アニマルウェルフェアはどうしても感情に流されやすいことなのです。消費者も正しく理解している人は多くないですし、動物愛護の方にすごく軸足がいつてしまっています。アニマルウェルフエアは決して動物愛護ではないと、そのあたりを生産者の方から情報を消費者の方に発信しなければならないと思います。そのうちにFTAやEPAなどでヨーロッパからアニマルウェルフエアに則つて育てられた豚肉が入ってきたとき、「日



ですか？

大井..今年は飼料も値上がりし厳しい年になると 思います。自分の経営の足下をしっかりと見つめて、 進んで欲しいと思います。しかし今、残っている 人々はそれなりの努力をされている人たちです から、大きく経営が崩れることはないと思います が、飼料は安くなることはないと思います。

今、一生懸命に飼料米の取り組みが進められて います。ですが、飼料メーカーがもっと関わるべきだと 思います。できあがったものを何とかするのでは なく、つくるときから飼料メーカーと一緒にする

ことです。飼料メーカーが横流しをするなどとい う時代は終わっています。それは昔の考え方で、今、

飼料米を食用に横流しをするメーカーなどないと 思います。そういう考えが飼料米利用の足かせに なっていて、生産者が粉碎から配合まで行い、コ ストの上昇につながってしまっています。飼料工 場でこれを行えば、コストももっと安くなります。

そういうことを国ももっと考えていいとほしい ですし、生産者ももっとそういうことを訴えてい つてほしいと思います。これは私個人の意見です が。

JASVから日本の養豚農家へ

活動の基本は四つの委員会

——活動の基本はやはり四つの委員会となります か？

これから再スタートする宮崎県の児湯地域が、

大井..JASVとしてはやはり先ほどの四つの委 員会活動を積極的に行っていきたいと考えていま す。特に石川先生が委員長の『学術および研究に 関わる委員会』は、今年の六月にバルセロナで開 催される新興、再興疾患のシンポジウムに参加し、

日本で一番衛生レベルの高い畜産地域になつてほ しいと思っています。そしてそこを目標に皆が追 いつくようにしていいとほしいと思います。

主体は生産者です。われわれはそれを後押しし ていくことが仕事だと思っています。本年もJA SVをよろしくお願ひ致します。

——活動の基本はやはり四つの委員会となりま す。

——最後に、養豚農家の方々にメッセージをお願 いします。

大井..昨年の口蹄疫の発生で、農場のバイオセキ ュリティのレベルを高めたと思います。口蹄疫

の終息宣言が出たことでそのレベルを終わりにし ないで、そのバイオセキュリティが日常レベル という意識でぜひこれを継続し、まず疾病を入れ

ないこと、そして農場で増やさないこと、間違っ ても自分の農場から持ち出さないということを、

農場の人たちが皆意識して進めてくれば、日本 の養豚はもっと衛生レベルの高いものになつてい きます。

